



第1章

緑の基本計画と 計画の実施状況

- 1 緑の基本計画について
- 2 これまでの主な取り組み
- 3 東久留米市の水と緑の施策のあゆみ
- 4 水と緑と生きものの現況



第1章

緑の基本計画・生物多様性戦略と計画の実施状況

第1章
緑の基本計画・生物多様性戦略
と計画の実施状況

1 緑の基本計画・生物多様性戦略について

東久留米市は市内の湧水を源流とする川や農地、雑木林、屋敷林などの武蔵野の田園風景が残る水と緑豊かなまちでしたが、都市開発が進む中で緑の急激な減少や川の汚染などが起きた時代もありました。しかし、市民や事業者、行政の努力によって清流や緑の環境を取り戻してきました。

緑の基本計画は、都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、市町村が、その将来像、目標、施策などを定める基本計画です。東久留米市では、都市緑地法に加えて、東久留米市のみどりに関する条例も踏まえ、今の環境を次世代につなげるための計画として、平成10年11月に「緑の基本計画」、平成25年4月に「第二次緑の基本計画」を策定し、平成29年度に計画の進捗・関係計画の改定等を踏まえ、中間見直しを行いました。

平成10年度の東久留米市緑の基本計画では、水と緑と人々が共に生きる環境を守り育てていくために、基本理念を『水と緑と人のネットワークづくりをめざして』と決めました。第二次緑の基本計画は基本理念を踏襲しながら、緑の活用や、より地域の特性に応じた保全を図るとともに、そのネットワークに生きる多様な生きものを守るための取り組みを充実しました。

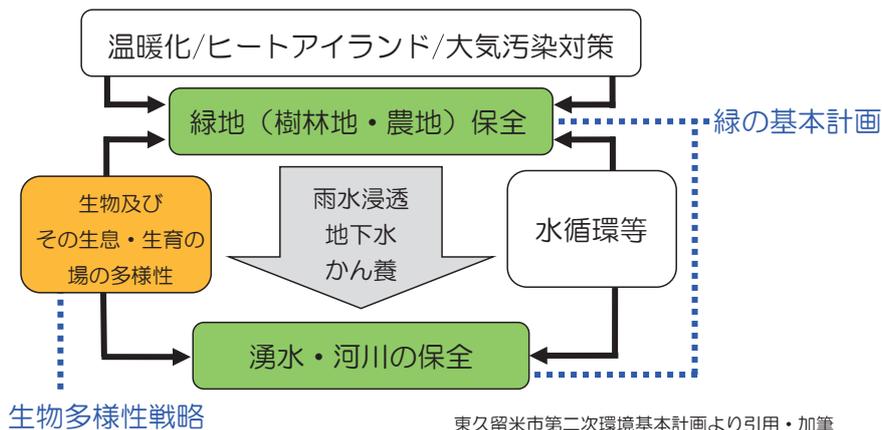
生物多様性戦略(生物多様性地域戦略)は、生物多様性基本法に基づく生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本的な計画です。水と緑は生きものの生息・生育の場となっており、また生きものは緑の循環を助けるなど、水と緑と生きものはお互いに関係して生きており、前回の中間見直しでは、それを一歩進めて東久留米市生物多様性戦略を包含した基本計画としました。

また、緑には、都市環境の調整機能や延焼防止効果、雨水を地面にしみ込ませ洪水を防止するなどのグリーンインフラとしての機能もあります。市民アンケートによれば、緑には季節を感じ心が安らぐといった効果も期待されており、これらの働きも計画に考慮されています。

なお、市内の緑地29.2%のうちの1/3以上を占める農地も緑として重要な役割を担っていますが、市内で減少していることから農地の保全のための取り組みも盛り込んでいます。

本計画では、水、緑、そして生きものを以下のように定義します。

- ・水：湧水や河川などの生きものの生息・生育の場
- ・緑：雑木林・街路樹や、それらを育む公園・農地などの土地
- ・生きもの：水と緑に棲む植物、動物、菌類など



東久留米市第二次環境基本計画より引用・加筆

施策の関連図(環境のつながり)

2 これまでの主な取り組み

緑の基本計画の15年間の計画期間及び第二次緑の基本計画の10年間の計25年間の計画期間において、街路樹の整備、公園や親水広場の新設、樹木の保全など東久留米市らしい水と緑のまちづくりを進めてきました。

市民による計画・自主的な管理が行われている「南沢水辺公園」「落合川水生公園」、「しんやま親水広場」をはじめとした黒目川親水施設、竹林公園湧水部の整備など、水辺に親しめる公園づくりを行ってきました。「都立六仙公園」の一部も開園しました。

雑木林の保全事業においては、柳窪けやき森の広場の整備、買収や寄附により向山・柳窪・下里・南沢の各樹林地の公有地化が行われてきました。また、屋敷林と一体となって保存されている「村野家住宅」が平成23年1月文部科学省の登録有形文化財に登録されるなど、保全に取り組んできました。

「落合川と南沢湧水群」が環境省による「平成の名水百選」に選定され、平成23年には全国に先駆けて「湧水・清流保全都市宣言」を行い、水と緑の保全に対する市民の意識も高まりました。

また、市民が活動を行っている、向山緑地公園と立野川源流域が、(公財)日本生態系協会・(一社)関東地域づくり協会により「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定されました。

以下に、第二次緑の基本計画中間見直し後の東久留米市による主な取り組みを記載します。

① 公園等の整備

公園の整備事業においては、平成26年7月に作成された「東久留米市上の原地区土地利用構想」に基づき整備されてきた上の原北公園及び上の原東公園が平成30年度に開園しました。また、緑地等をあわせると、13箇所1.7haの公園(令和4年4月1日現在)が設置され、一人あたりの公園面積は増加し3.52㎡となりました。

② 雑木林の保全

雑木林の保全事業においては、森の広場の整備、買収や寄附による樹林地の公有地化が行われてきました。市内には他にも一団の雑木林がありますが、すべてを公有地とするには財源に限りがあることから、保存すべき価値の高い場所を選定して保全する、雑木林の保全と活用を目標にした「東久留米市緑地保全計画」を平成28年3月に策定し、それに基づき、令和3年度には柳窪天神社周辺及び黒目川源流域を買収し、公有地化し、緑地の保全を図りました。

③ 農地の保全と農業振興計画の中間見直し

農地の保全のための施策として、生産緑地地区の減少を抑制するため、指定する区域の面積規模の下限を引き下げ、再指定を可能にするなどの制度改正が行われたほか、令和3年3月に農業振興計画の中間見直しを行い、都市農地の貸借の円滑化に関する法律の創設など、都市農業に関連する法律の改正等を踏まえた今後の農業施策への提言等を整理しました。

④ 湧水・清流の保全

湧水の保全に向けては、雨水を浸透させ、地下水のかん養を目的とする雨水浸透施設設置に対する補助制度を設け、その取組みを推進してきました。

河川については、年3回、各回12か所(黒目川5か所・落合川6か所・立野川1か所)の水質調査を実施し、評価基準であるBODの数値が環境基準を満たしていることが確認されています。またその水質の維持のため、家庭や事業所などの排水の公共下水道への接続を促進してきました。



⑤ 様々な市民活動

公園・緑地や河川の保全活動への市民参加が進み、水と緑を楽しむイベントが市民主体で開催され、さらに多くの市民が自然に親しむ機会が広がりました。市民や環境保全に関係する団体による井戸水位調査や、市民環境会議による湧水地調査が行われ、これを元に作成された「東久留米の湧水マップ」は現在も活用されています。

令和元年度より、向山緑地・立野川勉強会、学校法人及び市の3者が連携し向山緑地若返り事業を実施しています。その他、生涯学習事業の一つである「市民大学」の自主企画講座における環境講座、東久留米ふれあい情報サイト「くるくるチャンネル」が環境団体の情報発信支援を行うなど、活動に広がりを見せています。

⑥ 生きものに関する調査の実施

東久留米市内では、これまでに市民や東京都による生きもの調査が実施されてきました。平成28年度には、東久留米市において、これら調査の未調査地点の生きもの調査を実施し、令和3年度の同地点における再度調査が行われました。また、市民による市内全体をフィールドとした調査も継続して実施されています。

コラム 1

「湧水のまち・東久留米市」について

市内を流れる黒目川や落合川を始めとした8本の河川とその支流は、実はその源流のほとんどが同じ市内にあります。そこには豊富な湧水を好む希少な生きものが棲んでおり、市の貴重な財産となっています。緑の基本計画においては、この貴重な財産を市民が世代を超えて共有できる仕組みづくりとして、「湧水・清流保全都市宣言の検討」を市の施策として位置づけ、検討を進めてきました。

その後、「落合川と南沢湧水群」が「平成の名水百選(環境省)」に選定され、「湧水保全フォーラム全国大会inひがしくろめ」の開催時には全国からの参加者と共に、秋篠宮文仁殿下がご臨席され、市内の湧水地をご視察されました。こうした市内外の意識の高まりを受けて、平成23年6月11日に市は全国で初めて「湧水・清流保全都市宣言」を発表しました。

湧水・清流保全都市宣言文

「私たちのまち東久留米市には、黒目川・落合川・立野川を代表とする、湧き水による幾筋もの川があります。縄文の時代より人々はこの清き水に集い、やがてむらやまちがつくれ、暮らしが営まれてきました。

時は移り、都市化と生活様式の変化により、みどりや湧き水が減り、川が汚れた時期もありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えるとともにまちの象徴にもなっています。

東京で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた川が流れる東久留米市で暮らす私たちは、まちを潤す湧水と清流を誇りとしています。私たちは、このすばらしい環境を次の世代によりよいかたちで引き継いでいくために、樹林や農地のみどりなどが、地下水を豊かにし、湧き水と多くの生き物の命を育てている仕組みを大切に、今後も市民・事業者・行政が力を合わせて湧水と清流の保全に取り組んでいくことを宣言します。」



湧水・清流保全都市宣言の発表の様子

3 東久留米市の水と緑の施策のあゆみ

年月	計画・体制整備と主な成果
1973（昭和48）年	東久留米市のみどりに関する条例施行（1月）
1998（平成10）年	多摩六都緑化計画策定（3月） 東久留米市緑の基本計画策定（11月）
2000（平成12）年	東久留米市都市計画マスタープラン策定（10月）
2001（平成13）年	東久留米市緑の基本計画の施策の検討（東久留米市みどりの推進委員会）（11月）
2003（平成15）年	東久留米市環境部新設（4月） 東口中央公園・東口南公園・しもさとふれあい公園開園（6月）
2004（平成16）年	東久留米市環境基本条例施行（4月）
2005（平成17）年	たての緑地都市計画決定（3月） 南沢水辺公園開園（5月） 東久留米市宅地開発等に関する条例施行（9月） 落合川水生公園開園（9月）
2006（平成18）年	東久留米市農業振興計画策定（3月） 都市計画公園・緑地の整備方針策定（3月） しんやま親水広場開園（4月） 東久留米市環境基本計画策定（4月） 都立六仙公園一部開園（4月） 東久留米市の湧水等の保護と回復に関する条例施行（6月）
2007（平成19）年	第二次多摩六都緑化計画策定（3月） 東久留米市市民環境会議発足（5月） 東久留米市庁内環境委員会発足（6月）
2008（平成20）年	柳窪けやき森の広場開園（3月） 東久留米市緑の基本計画の見直しに向けた提言（東久留米市市民環境会議）（4月） 落合川と南沢湧水群が平成の名水百選（環境省）に選定（6月） 東久留米市緑の基本計画の見直しについて〔答申〕（東久留米市環境審議会）（7月）
2009（平成21）年	ともだち公園開園（3月）
2010（平成22）年	緑確保の総合的な方針策定（5月） 湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ開催（12月）
2011（平成23）年	村野家住宅国の登録有形文化財（文部科学省）登録（1月） 東久留米市第4次長期総合計画策定（3月） 東久留米市農業振興計画改定（3月） 湧水・清流保全都市宣言（6月） 都市計画公園・緑地の整備方針改定（12月）
2012（平成24）年	東久留米市都市計画マスタープラン見直し（5月） ひばりが丘団地南公園開園（6月）
2013（平成25）年	東久留米市環境基本計画中間見直し（1月） 東久留米の湧水マップ発行（3月） 東久留米市第二次緑の基本計画策定（4月） 向山緑地・立野川源流域が「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定（11月） 黒目川越処橋特別緑地保全地区を指定（12月）
2015（平成27）年	公園施設長寿命化計画策定（3月）
2016（平成28）年	東久留米市緑地保全計画策定（3月） 東久留米市第4次長期総合計画・後期基本計画策定（3月） 東久留米市第二次環境基本計画策定（3月） 多摩六都広域連携プラン（第三次多摩北部都市広域行政圏計画）策定（3月） 東久留米市農業振興計画策定（3月）
2017（平成29）年	黒目川上流域親水化事業完成（3月） 東久留米の名水百選認定（6月）
2018（平成30）年	東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し・生物多様性戦略策定（3月） 東久留米市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例施行（4月） 上の原北公園開園（6月）
2019（平成31/令和元）年	上の原東公園開園（10月）
2020（令和2）年	緑確保の総合的な方針改定（7月） 都市計画公園・緑地の整備方針改定（7月） 向山緑地都市計画変更（12月）
2021（令和3）年	東久留米市第5次長期総合計画策定（2月） 東久留米市農業振興計画中間見直し（3月） 多摩六都広域連携プラン（第四次多摩北部都市広域行政圏計画）策定（3月） 東久留米市都市計画マスタープラン改定（10月） 向山緑地事業認可取得（12月）



4 水と緑と生きものの現況

緑の基本計画で保全を掲げる水や緑は、生きものの生息・生育地としての機能も有します。そして、地形が、水と緑の基盤となっています。

(1) 地形の現況

東久留米市内の地形は、主に「台地面」と「崖線(がいせん)面」、「古多摩川の河床(かしょう)面」に分かれ、樹林地や農地などの緑は市内の各地に分布しています。

(2) 水と緑の現況

武蔵野の農村時代からつづく平地林(生活・農用林)や河岸段丘の崖地に点在する縁崖林(えんがいりん)にはまとまった樹林地が存在しています。縁崖林には、平地林や農用地とは異なる植生や生態系もみられ、北斜面では古い植生が残っていることもあります。

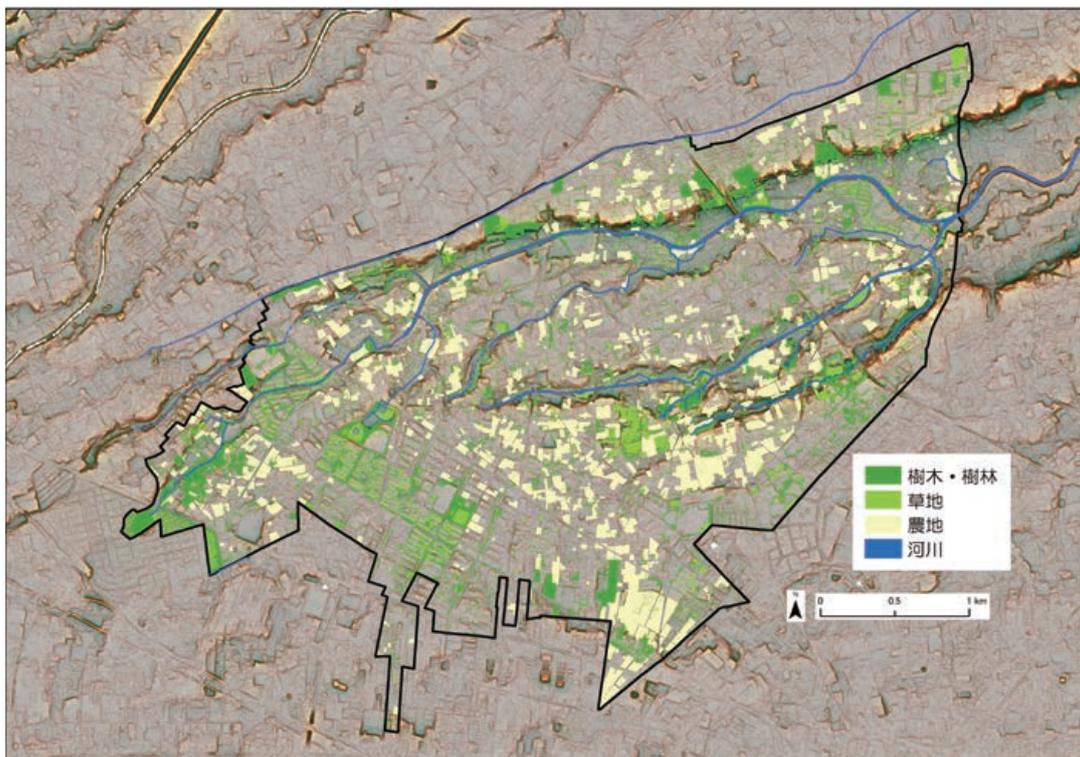
また、草地は少なくなりましたが、まとまった面積の草地は、教育施設や公園などにあり、街路樹や宅地内の緑も市内の貴重な緑となっています。

雨水がこれらの樹林地や農地、草地などでかん養されることで、地下水・湧水の水源が維持され、水が豊かな環境が保たれています。

こうした「緑」や「水」が各所に存在していて、それらが黒目川や落合川、立野川といった河川となりその周辺が「水と緑と生きものの回廊」として水辺沿いの生態系を形成しています。

(3) 生きものの現況

東久留米市内では、令和3年度までの調査では、2千種以上の生きものが確認され、国や都のレッドリストに載っている希少種も2百種以上が確認されています。それらは、川沿いや湧泉地などの水辺や雑木林、公園や住宅地など、大きく4つの環境に分布しています。



※図面上のデータは令和4年3月末現在

東久留米市の地形と緑地・河川の分布

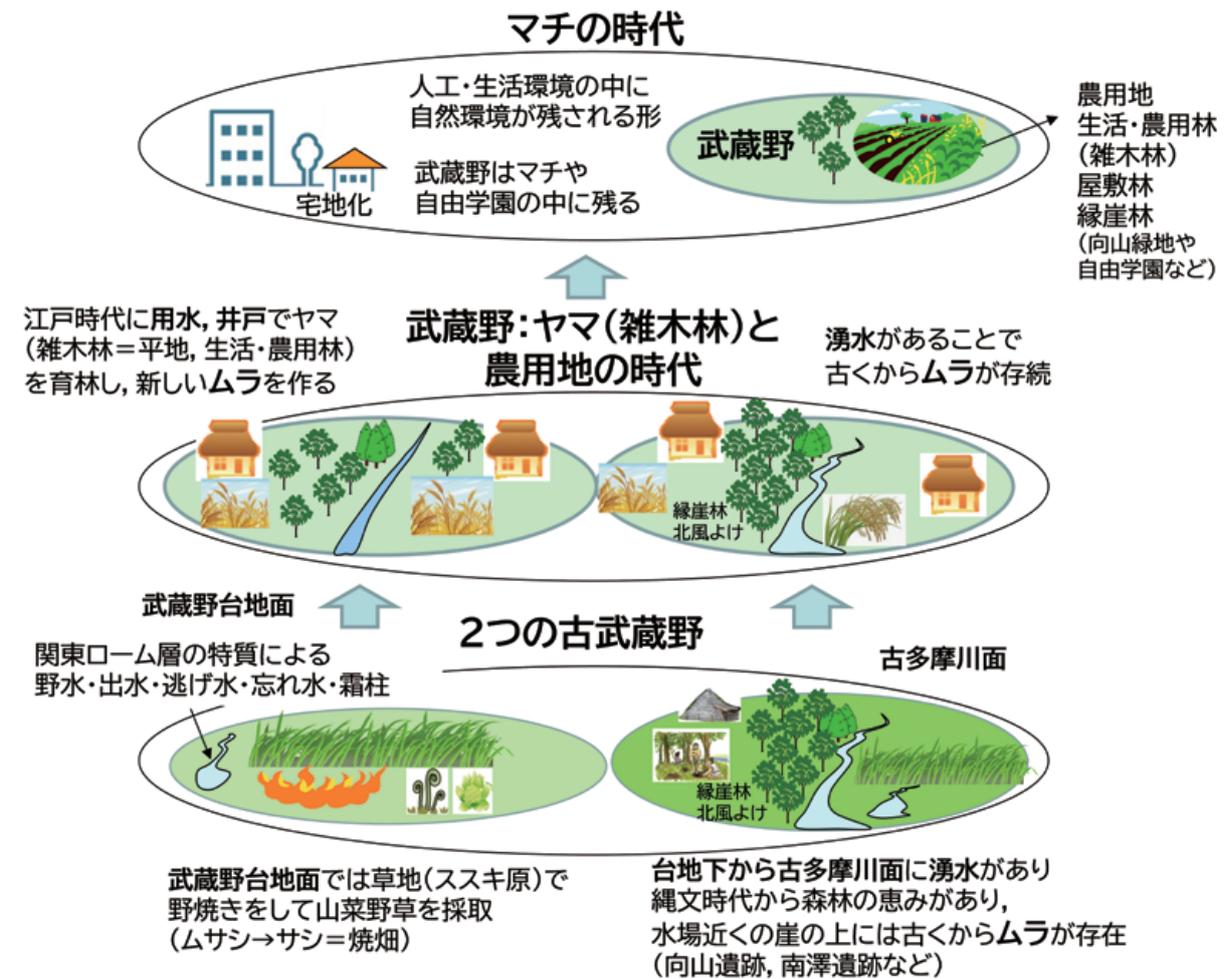
コラム 2

東久留米の土地の履歴

変化に富む東久留米市の景観は、古多摩川面と武蔵野台地面の2つの土地の歴史によってもたらされたものです。

富士・箱根の火山灰が降り積もった武蔵野台地面と湧水と川によって火山灰が流された古多摩川面では土壌の質などによって植生に違いが生まれました。がけ上を含む古多摩川面には、古くから湧水と森林が広がり、森や川の恵みを得てムラが開けました。(向山遺跡では、縄文前期・中期(約3,500～6,000年前)になって出てくる縄文ムラ(環状集落)がその1,000年以上も早い縄文時代早期末葉(約6,000年前～)に見られます。)

また、水の乏しい武蔵野台地面では、古くから草地での野焼きによる山菜採取などの恵みを得るべく、利用しやすい環境として草地を維持してきました。かつては、自然環境の中に人間の人工・生活環境があったわけですが、現在は、都市化して、地域での土地利用の比率からみると、逆の関係になったこととなります。色々な生きもののすみかでもある地域に残された水と緑と土を保全したいものです。(資料3 東久留米市の土地の成り立ち も参照。)



出典：(学) 自由学園 (杉原弘恭)

東久留米市

水と緑と生きもの

の現況

市内の水と緑の分布と、4つの環境と、そこで見られる生きものを示しました。(写真の枠線の色は、それぞれの環境に対応しています。)

市内の代表的な4つの環境と そこで見られる生きもの

- 水辺 (川沿い)
- 水辺 (湧泉地)
- 雑木林
- 公園や学校、住宅地など



※図面上のデータは令和4年3月末現在



アブラハヤ

カルガモ

カワセミ

ハグロトンボ

東久留米駅

黒目川・落合川
合流地点
下谷公園

黒目川・落合川合流地点

竹林公園

自由学園

南沢湧水群

(学) 自由学園 (初等部遠景)
<自由学園資料室所蔵>

都立六仙公園

向山緑地公園

南沢湧水群

ジャコウアケハ

南町森の広場

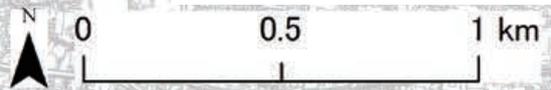
ヒバカリ

向山緑地公園

ニホンカナヘビ

凡例

- 樹木・樹林
- 草地
- 農地
- 河川
- 道路
- 完成
- 事業中
- 計画
- ▲ 主な湧水点





コラム3

我が町東久留米が大好き

1950（昭和25）年、当時私が小学生の頃、落合川や黒目川には沢山の魚がいました。黒目川の縁の南側や落合川の北側は一面が田んぼでした。川では沢山のフナ、コイ、ナマズ、ドジョウ、ハヤ（ウグイ）、時にはウナギも取れました。私はイタヅラ坊主で学校から帰るとカバンを放り投げて川に行き魚とりをくりかえす毎日でした。魚のいそうなえぐられた場所の周りの田んぼの土をスコップでとって囲い、魚が逃げないようにしてバケツで水をかえだしてとる方法でカエボリと呼んでいました。バケツ半分ぐらい、50匹から100匹程度は取れたと思います。魚はほとんどが真っ赤な腹でうろこがザラザラしたハヤ（大きさ20cm程）で、それより小さな当時ゲバチという魚も取れました。ハヤは、串差しの塩焼きが大好きでした。収穫後の田んぼの水たまりをクワで掘り返すと人差し指程の大きなドジョウが土の中から取れ、醤油で煮て食べましたが苦くてあまり好きではありませんでした。アマッコ（ホトケドジョウ）も食べましたが、小さいため食べた記憶は少ないです。田んぼのあぜ道ではピョンピョンとイナゴが飛びはね、母から布袋を作ってもらい兄弟で袋一杯のイナゴを捕り夕ご飯のおかずになりました。



東久留米市郷土資料室所蔵写真

宮下橋周辺は、水が豊富で流れも強く澄んでいて川底のジャリや水草がよく見えていました。深さは浅いところで当時の私の膝上で、深いところはヘソ位まであり、溺れることもありました。魚が沢山取れて、カジカ（トゲウオ、ムサシトミオ）が網に入った記憶があります。カジカは、つかむとトゲが刺さって痛く嫌な魚でした。大きさは5、6cmでたま網にかかってもすぐ逃がしてしまいました。ただ、数は非常に少なく取れると珍しい感じでした。泳ぐ姿はメダカのように左右に小さく震えるように泳ぎ、横腹は真珠のように輝きがあって綺麗でした。そんな記憶はありませんが、他の魚のように食べたりすることがないので、今の様に貴重な魚という意識はさらさらなく、記憶は薄いです。

畑では、大根が盛んに作られ、農家には直径2m以上もある樽があり大根をヌカでつける姿がよく見られました。大根が綺麗に天日干しされている風景も見られました。また、ブタや牛も飼う農家が出て、50匹100匹と飼っていました。農家の周りにはオナガを始めムクドリ、キジバト、スズメ等が沢山いました。もちろんネズミも沢山のいましたから、夜になるとフクロウの出番でした。

市の鳥オナガは、非常に仲の良く、仲間を助け合い、集団で生活し、昔は非常に多かったようです。それはオナガの生息環境に適していたからだと思われます。オナガの好きな柿の実も農家の庭先にあり、ねぐらとする竹林も農家の裏山にはほとんどありました。竹林は根がしっかりと張り崩れないため、防空壕を掘るには適していたためです。

東久留米では商店と農家がほとんどで、自然豊かな黒目川、落合川は、生活には欠かせない川

でした。洗濯をしたり、農家が市場に出す野菜を洗ったり、私たちの遊び場でありました。田んぼのあぜ道の土をとって農家の親父に追いかけて逃げ回ったこと。スコップやバケツを川に投げ込まれたこと。だけど沢山の魚を捕った時に農家の親父さんにバケツごとあげてほめられたこと。夕ご飯のおかずにと家に持ち帰り母に喜ばれたこと。当時のイタヅラ坊主として、思いっきり遊び思い切り怒られて飛びまわって逃げたことが懐かしく思われます。

1960（昭和35）年ごろから田んぼに都営団地ができ一気に川は汚れてしまいました。もちろん魚もいなくなり、ホタルも見られなくなり、カエルの合唱もなくなり、動植物も見られなくなって、田園風景はなくなりました。昔のような落合川、黒目川には二度と戻らないが、反面、河川が改修され安全に誰もが川沿いを楽しむことが出来るようになりました。

コラム 4

東久留米の思い出

幼い頃私は、久留米村にひと先ず疎開致し、繁くなる空襲を避けて、近づけば遠ざかり遠ざかると近づいて来るようなコノハズクの寂び声のする秩父三峰神社境内に移りましたが、戦後は再び久留米村神山の氷川神社の横に引っ越し、そこで小学生時代を過ごしました。対岸の牧場が一升瓶に搾りたての牛乳を入れて、湧き水(注1)のところに冷やしがてら浸けておいてくれたものを取りに行くのが毎朝の日課でした。

当時は、人口九千人足らずの農村で、その自然環境は、川遊び、野遊び、山遊びを好む子供たちにとり、お誂え向きの生活空間でした。村では林や森を「山」と呼んでいました。私が住む大字の辺りには、凡そ井桁に似た広さの湧き水が幾ヶ所もありました。それらの源から始まる小川を一条一条静かに集めて下る澄んだ流れには、車馬用の橋の他に、丸太の一本橋や二本橋が渡されていました。

長さが二間程の丸太橋の上からは、ハヤが砂利底で産卵期に見せる、はちどりの空中静止に似た仕種に目を凝らしました。淀み(注2)では、その中央部まで迫り出した老木の幹に這いつくばり、眼下で群れて舞うタナゴの体側に煌めく、淡紅の婚姻色に心を奪われました。この川ではまた、ゲバチやドジョウを底の泥土に探り当て、浅瀬の石の裏側に巣くうカワムシを捕え、アメンボ、ゲンゴロウ、イモリ、ヤツメウナギの固有な姿に興味を募らせ、深い「うろ」を半楕円形状に囲む小さな水仕切りを土砂で築いて掻い掘りを試み、寒い季筋の夕間暮れには岸沿いに置き針を仕掛けて歩き、夏の堰で水浴びにはしゃぐ屋下がりもありました。

川に続く田畑や藪の中では、カエルとヘビに折々出会いました。耳腺から毒液を分泌するヒキガエルの眼にも、実はトノサマガエル、アマガエル、アカガエルと同様に、多少おどけた人懐っこい表情が映ることを、知らず識らずのうちに発見していました。親指と人差し指でアオダイショウの首筋を背中の方から柔らかく挟み、落ち着いて優しく観察する態度の大切さを、父から初めて教えられた場所もここでした。



山では、薄紫色のサクラケムシを腕に這わせても、安全で心配のないことを知りました。栗の花が開く頃は、青白色の長毛に覆われたフリケムシを両の掌いっぱい集めて帰り、家の庭でその腸を酢に浸して太目の天蚕糸を作りました。大きな声で鳴くクツワムシや木の枝のようなナナフシ、涼やかなイトトンボ、オハグロトンボや色様々な蝶、雄々しいカブトムシやクワガタ、空高く空中停止しながらさえずるヒバリの声も懐かしく思い出されます。夕空のコウモリやイタチ等の小型哺乳類の動作に見入ったり、ムクヤシイ、クワヤグミ、キイチゴの実を口に含んだりするひと時もありました。

子供の頃の思い出の片鱗にすぎませんが、このようにして遊んだ川や野や山は、ありのままの自然に接する喜びを私に教えてくれました。人には、見た目に違和感を覚える対象を直観的に疎んじる性癖が、多分にあるようで、身近な野生生物に親しむ機会は、子供達がこの種の傾向から、解き放たれて行くことに貢献しそうです。外観の体裁から心理的束縛を受けることなく、素直な目で自然の温もりや人の温もりを読み取り味わえる心——そのような心の奥行きを、子供達と動植物達との触れ合いは、一層深めることに与って力ありそうです。



かつての小野殿淵付近

- (注1) 現在の昭和橋より当時水田の中の道であった昭和新道を南西方向に上るように進んで落ち合う弁天川右岸にあったとのこと
- (注2) 黒目川と落合川が合流するあたり(現在地より南、江戸時代の鷹匠頭小野家の屋敷があった落合川右岸の高台下)にあった小野殿淵(おんどろぶち)とのこと